

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

所属名	健康推進課
担当者名	渡邊

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
土佐清水市	②給付適正化	不正請求を抑制し、長期的に安定した介護保険財政の運営につなげるため、ケアプランや給付内容の継続的な確認・審査を行い、利用者に対する適切なサービスの確保や介護給付等の適正利用の推進に努めるため、介護給付適正化事業に取り組む。	国の「介護給付適正化計画」に関する指針に掲げる主要5事業について実施。	①要介護認定の適正化 認定調査票の全件点検 ②ケアプランの点検 書類点検:9件、ヒアリング:3件 ③住宅改修等の点検 書類点検:100% 訪問調査点検:100% ④縦覧点検・医療情報との突合 一覧表の内容点検:100% ⑤介護給付費通知 年3回送付	①要介護認定の適正化 令和4年度の認定調査票(928件)の全件点検 ②ケアプランの点検 書類点検:7件、ヒアリング:4件 ③住宅改修等の点検 書類点検:100% 訪問調査点検:100% ④縦覧点検・医療情報との突合 一覧表の内容点検:100% ⑤介護給付費通知 年3回送付(5月・9月・1月)	◎	①昨年度よりも件数が増えたが、1件ずつ調査員3人体制で点検が行えている。来年度も引き続き、全件の点検を行う。 ②市内の居宅介護支援事業所のケアマネ全員分の点検及び各居宅ごとに1名ずつヒアリングを行い、担当被保険者の状態の理解や配慮している点など、細やかな内容を確認できた。令和5年度から新しく就任したケアマネがいるため、新任ケアマネ作成分も含めて引き続き行うこととする。 ③事前問い合わせ等が多いものについては、Q&Aを作成して、市HPに掲載予定。来年度も、点検・ヒアリングともに継続して実施する。 ④国保連合会へ委託しており、100%となっている。結果の送付があるため、こういった傾向が強いか等、担当者が把握し、②や運営指導の際に参考にできている。 ⑤第9期からは主要5事業から削除予定のため、送付を継続していくかどうかの判断の年度となる。年3回の送付は引き続き行い、送付後の反応を集計して、判断基準とする。
土佐清水市	①自立支援・介護予防・重度化防止	本市の高齢者のうち約4割を占めるひとり暮らし高齢者世帯の中には、医師の診断を受けていない潜在的な認知症高齢者が多数いる可能性があり、地域の実態は厳しいものである。 ひとり暮らし高齢者の多い本市においては、地域で認知症の方を見守り支え合う仕組みを検討する必要性が高く、これまでも取り組んできてはいるが、さらに支え合いを普及させる必要がある。	認知症に関する啓発活動や、認知症予防活動等、認知症高齢者支援の充実を図る。	・認知症サポーター研修会 R3:60人 R4:60人 R5:60人 ・認知症高齢者見守り支援事業 R3:15人 R4:15人 R5:15人 ・高齢者成年後見制度利用支援事業 R3:1人 R4:1人 R5:1人 ・高齢者成年後見等報酬助成事業 R3:2人 R4:2人 R5:2人 ・高齢者成年後見制度普及啓発・相談支援事業 R3:50人 R4:50人 R5:50人	①認知症サポーター研修会 参加人数:80人【前期:0人/後期:80人】(消防団・事業所・清水高校・あったかふれあいセンターで開催) ②認知症高齢者見守り支援事業 利用者登録数:35人【前期:29人/後期:29人】 派遣回数:925回【前期:456回/後期:469回】 支援員数:28人【前期:24人/後期:23人】 ③高齢者成年後見制度利用支援事業 1人【前期:0人/後期:1人】 ④高齢者成年後見等報酬助成事業 6人【前期:1人/後期:5人】 ⑤高齢者成年後見制度普及啓発・相談支援事業 成年後見制度相談者数:50人【前期:24人/後期:26人】	◎	①②地域の窓口となる場所にいる方々が認知症についての理解を深め、相談対応が出来たり、関係機関につないでいけるようにしていくことが、認知症の早期発見につながるため、今後も協力機関を増やしていくことが求められる。今後もニーズに対応し、支援に抜かりがないように事業を展開していく。 ③④⑤成年後見制度を利用しやすくするために、相談窓口(権利擁護センター)の周知や、住民理解をより進めていく必要がある。平成30年度に策定した成年後見制度利用促進基本計画とともに実施を進めていく。
土佐清水市	①自立支援・介護予防・重度化防止	本市の要介護等認定者数は減少傾向にあり、介護予防や重度化防止の効果があがっている。 これまで行ってきた介護予防の項目の中で「うつ予防」については集団の場での実施が難しく、取り組み方法も含めて今後検討の必要がある。 また、介護予防の担い手となるボランティアへの参加は多数あるが、効果的な活動のために専門性を備えてもらう取り組みを推進する必要がある。	・介護予防についての基本的な知識の普及を図るため、パンフレットの作成・配布や介護予防講演会を行うとともに、住民主体の運動教室等の介護予防教室や栄養改善事業により日常の運動や食生活の重要性について普及啓発を行い高齢者が自立した生活を送ることができるよう支援する。	①介護予防把握事業 R3:2,000人 R4:2,000人 R5:2,000人 ②介護予防講演会 R3:220人 R4:220人 R5:220人 ③介護予防啓発パンフレット作成・配布 R3:1,500世帯 R4:1,500世帯 R5:1,500世帯 R3:16,000世帯 ④運動教室 R3:1,300回 R4:1,300回 R5:1,300回 ⑤栄養改善啓発事業 R3:20回 R4:20回 R5:20回 ⑥地域リハビリテーション推進事業 R3:800人 R4:800人 R5:800人	①介護予防把握事業 基本チェックリスト送付人数:2,681人【11月送付】判定結果送付人数:1,889人【2月送付】 ②介護予防講演会 3回 参加者数:52人 ③介護予防啓発パンフレット作成・配布 19,920世帯 【前期:6,700世帯(全戸配布:4・6・8月)】 【後期:13,220世帯(全戸配布:1・2・3月)】 ④運動教室 1,232回【前期:575回(R4.4~9月)/後期:657回(R4.10~R5.3月)】 ⑤栄養改善啓発事業 17回【前期:11回/後期:6回】 ⑥地域リハビリテーション推進事業 59人【前期:16人(R4.4~9月)/後期:43人】、個別訪問・指導29人	◎	①回答があった方のうち虚弱と判定された方への訪問を継続できているが、未回答者への対応も必要なため、今後取組を進める。 ②住民に身近な集会所で開催している運動教室の場を活用し、今後も介護予防の普及啓発を行っていく。 ③介護予防の取組を日常的に行えるように、活用しやすいカレンダー様式で今後も継続し取り組む。 ④運動教室の継続とともに、地域の方々が交流できる機会とするためにもリーダー支援を行い、地域で継続して運営できるようにしていく。 ⑤食生活改善推進員の高齢化と会員減により、実施地区に偏りがある。今後も会員養成に向けて取り組む。 ⑥トレーニングジムの再開により新規利用者が増えた。また、個別訪問では各病院のリハビリ専門職の指導等を受け、サービスや福祉用具を利用者に提供する事が出来た。今後
土佐清水市	①自立支援・介護予防・重度化防止	本市の医療資源は、全国水準と比較して病院が充実しており、市内で急性期から慢性期に至るまで対応できる入院病床がある。また、療養病床も充実しており、病状がある程度安定していても地域(在宅)に戻ることが困難な方を受け入れることが可能という現状である。 課題としては、24時間365日切れ目ない在宅医療・介護提供体制を構築していく必要がある。そのため、退院支援や終末期における支援体制の充実について、人員不足等の課題を踏まえながら、市と医療、介護、福祉等関係機関及び区長・民生委員児童委員等各種団体、そして地域全体が連携し、在宅医療・介護連携体制の確立に向け取り組みを進めることが必要。	・多職種にわたる医療・介護・福祉関係者が協働して包括的・継続的な支援が提供できる連携を推進するため、在宅医療多職種連携協議会による様々な研修等を実施。 ・医療・介護・福祉事業者間の切れ目ないサービスを提供するため、医療機関の地域連携室間の情報共有による住民の相談窓口強化、住民等の相談を受けサービス利用の調整ができる人材育成等、住民の多様な状況・課題に対応できるサービス提供体制の構築	重点目標:土佐清水市における地域包括ケアシステムの課題解決に具体的に取り組む ①医療介護福祉について、多職種間及び地域住民が共に現状把握と課題の明確化を行い、自助の力を身につける ②ノーマライゼーションについて理解を深め、支援の実践に取り組む ③人生の最期を選択できるまちになるため、必要な体制について考える ④医療機関や地域における「相談窓口」間の情報交換を活発に行い、地域住民が相談する窓口を強化、充実することができる ・コア会議の開催 12回(月1回) ・病院間情報交換・事例検討会 年4回 ・合同会議 年5回 ・研修会 年5回 ・市民公開講座 年2回 ・地域相談窓口の強化 年4回 ・市の広報掲載 12回(毎月)	・コア会議の開催 8回 ・合同会議 1回 ・研修会 1回 ・市民公開講座 1回 ・地域相談窓口の強化検討会 1回 ・市の広報掲載 6回 ・地域の医療介護関係者による協議 17回	◎	来年度も引き続き、各機関と協力・連携体制を整えていくことが求められる。